



2011・6・8

第148号

101-0065 東京都千代田区
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

平和な未来への「決意」固めあう

「九条の会」講演会に2000人

「九条の会」の発足7周年を記念する講演会は6月4日、東京千代田区の日比谷公会堂で開かれ、全国から会場を埋めつくす2000人が参加しました。東日本大震災と福島原発事故直後という重大な情勢のなかで、岩手、宮城、福島の被災県からも参加者を迎えて開かれたこの講演会では、「未来世代にのこすもの——私たちは何を『決意』したか」のサブタイトルも掲げられ、憲法にもとづく復興と原発からの全面撤退を求める声があいつぎました。

講演会では、4人のよびかけ人が講演。哲学者の鶴見俊輔さんは、「後退を許さない文明」の在り方に疑問を呈し、「大国になったつもりで文明の進歩をひたすら信じつづけてきた日本国民は、日米戦争に敗北してもなお目をそらしてきた根本の問題に直面している」と語りました。

作家の澤地久枝さんは、福島原発の事故で、核の暴走を止める技術がないことが明らかになった、未来を担う子どものために核の暴走を止めるため、世直しが必要と述

と述べ、「そのよりどころが9条をはじめとする憲法」だと訴えました。

憲法研究者の奥平康弘さんは、憲法9条の戦力不保持の規定に関する解釈のねじまげが積み重ねられ、自衛隊や核兵器の保持まで認めるにいたったこれまでの政治を厳しく批判し、「原発事故の危険性を目の前に見たいま、核兵器の禁止を対抗軸とした積極的な運動が必要だ」と強調しました。

作家の大江健三郎さんは、米国の水爆実験で第五福竜丸が被爆した翌年の1955年に原子力基本法が成立された経過を述べ、「(原発を)作らないという方向の法律を作ることでもできたはずだが、逆の道を歩み、その行き着く先が今回の原発事故」となったことを指摘し、「(原発に)はっきりノーという、平和を作り出す決意を確かめよう」とよびかけました。

4人のメッセージ文も配布

なお、4氏が、「九条の会」7周年への想いも込めて発表したメッセージを、この講演会のプログラムに掲載して参加者全員に

配布されました（別項）。

参加者は、よびかけ人の講演に真剣に耳を傾け、時には熱烈な共感の拍手をおくりました。また、講演の途中には、風呂本佳苗さんのピアノ伴奏で松野迅さんのヴァイオリン演奏を楽しみました。

事務局からの訴え

講演会の最後に小森陽一事務局長が、第4回全国交流集会に向けた次の訴えをおこないました。

11月19日、第4回全国交流集会が開かれます。重大な情勢のなかで、全国が一堂に会し、より広い視野でお互いの経験を豊かに交流する場にしましょう。そのため、

①ねばり強く継続的に、憲法についての学習や話し合いをおこないましょう。

②文字どおり、考え方や支持する政党等の違いを超えて「会」の輪を大きく広げる創意をこらした取り組みを強めましょう。

よびかけ人のメッセージ

ともに生きる仲間

鶴見俊輔

九条の会の発起人の人選に、私はかかわっていません。ある日、電話がかかって、こういう会をはじめますが、その発起人になってくれませんか、ということで、即座になりますと答えました。

発起人の会に行くと、そこではじめて九人の顔合わせがありました。

そのうち三人は亡くなりました。加藤周一、小田実、井上ひさしです。

亡くなった人の仕事を読み返して、こういう人たちをよくぞ選んだと思います。

はじめて読んだ井上ひさしの『日本語教室』には、言語についての理論をよく消化し、自分の言葉で語りなおすところがすごい。小説『吉里吉里人』と通底し、その裏づけの役を果たしているように感じます。

小田実の作品では『オモニ太平記』にほとんど感心しました。かつて彼が開高健と共に書いた『世界カタコト辞典』（一九六六年）を、一つのところに焦点を定めてくわしく書いた本だと思いました。小田実には、智恵がある。その智恵が、残されたメンバーの肉体の中によみがえってくることを望みます。

そして加藤周一。彼の『日本文学史序説』を読み返すと、日本文学を通して日本思想史を書いた作品として、新しい刺激を受けます。日本思想史を、日本文学史のかたちを借りずに書く道は、あるとは思えません。

ここに、故人と生き残りと、あわせて九人の呼びかけ人から、新しい世代へと声を届けたいです。

世直しのとき

澤地久枝

三月十一日、東京の自宅で思ったことは、自然の力の大きさと、人間存在の小ささだった。自然災害は逃れがたい。しかし「戦

争」はそうではない。今日までの自分の生き方、選択を思い、ほかに選びようがなかったと改めてつよい気持をもった。

つづけて原発の事故である。チャイナ・シンドROMEといわれる炉内溶融をすぐに連想し、子どもたちの集団疎開が必要ではないか、と考えた。しかし、どこへ、いつまで。大津波到達の予想図は、北海道から沖縄まで、それが日本列島なのだ。地震列島の上でいとなむ日本人の生活。いま、「運命共同体」の船に乗り合わせて、この国の姿を根本から変える方向へ舵を切るべく、原点というべきものが日本国憲法だと思う。

戦争放棄の第九条と生存権にかかわる第二十五条に力をもたせ、それを砦として世の中を変えてゆきたい。まず、全原発廃止の方向を目ざす意思表示から。小田実は「一人からはじめる」と書いたそう。しかし、「一人」ではない。

変革めざす全市民的議論を、いま

奥平康弘

トンデモナイ事態に陥りましたね。でも、考えようによっては、こういう目に遭わなかったならば、私たちは国家社会の変革という契機をつかめないままで、リーマン・ショックから抜け出して旧来秩序に戻し、「一等国」に成り果せようと、あらぬ路線にしがみついていたのではないのでしょうか（ちなみに、先日、四月二八日、超党派「新憲法制定議員同盟」の大会で、「大規模自然災害にも即応出来る憲法をつくろう」というスローガンが付け加えられたという。「憲法を新しくする絶好の機会だ！」とあいさ

つする政治家もいたという）。

復興、復興と草木もなびく勢いですが、“被害”の多くは——原発積極策が典型であるように——過去の政治経済の誤算に由来します。過去をきちんと清算しつつ、新しい変革途上にある世界に向けて日本いかにあるべきか、議論を起そうではありませんか。日本国憲法は、全市民が自覚的にこの議論に参加し、おのおの応分の役割り分担任を担うよう要請しています。

決意した、ということ

大江健三郎

森のなかの新制中学で、先生が教育基本法を読み上げました（いまの、改正されたものより、文章がずっと良い）。……この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである。

——よし！ と私がいったので、みんな笑い、自分も笑ったものです。

しかし、長い人生の時、私は子どもの自分の声を思い出すことがありました。加藤周一さんから、憲法九条の会を呼びかけないか、と伝言があった時も、——よし！と……

呼びかけた私らの数は少なくなるけれど、会はそれぞれの活動によって、勢いを大きくしています。やがて私も居なくなった時、思い出してもらうきっかけをひとつ、と考えて、憲法前文②の一節を声に出しておきたい。「……平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」、その決意した、ということ。